

○議長（佐々木幸士君） 三十九番三浦一敏君。

〔三十九番 三浦一敏君登壇〕

○三十九番（三浦一敏君） 日本共産党宮城県会議員団の三浦でございます。ただいまから一般質問を大綱四点について行わせていただきます。

まず第一点は、知事選の結果と今後の県政運営についてでございます。

村井県政の五期二十年の評価が最大の争点となつたさきの知事選は、現職の知事が自民党元参議院議員の和田氏や、未来ネットワーク宮城、市民連合、野党系三会派が推したゆさみゆき氏ら四人を退けて六選を果たした。知事は、地元紙の僅差の実相の冒頭で「正直、選挙の途中に敗戦の弁を考えていた」と逆風の非常に厳しい選挙だったことを述懐しています。村井氏三十四万票、和田氏三十二万四千票、ゆさ氏十七万六千票、伊藤氏二万票で、得票総数八十六万五千票の実に六一%が反村井票だった事実は、大変重い結果であります。改めて、この知事選の有権者の判断をどのように受け止めているのか伺うものです。特に注目すべきは、百万都市仙台で郡市長の支援を受けても五区全てで敗北し、村井氏の得票は三三三・二%しかなかつたことは、仙台医療圏の病院再編をはじめとした強引な手法に厳しい審判が示された結果ではないでしょうか。また、仙台市以外の三十四市町村でも前回得票と比べ約半分減票しながらも、ぎりぎりで滑り込んだと言えるかもしれません。選挙結果を真摯に受け止め、これまで弱かつた県民の声に寄り添つた県政、特に子育て、教育という生活基盤の充実に力を入れる必要があるのでないか。合計特殊出生率は一・〇〇で、東京都に次いで二番目に低い現状。児童生徒のいじめや不登校の件数も全国ワーストクラスである。知事は「人口減少の影響を最小限に抑える県政に挑戦する」と繰り返してきた以上、特に基礎自治体である市町村に寄り添い、地方の声に耳を傾けるべきと思うがどうか、答弁を求めます。

報道によれば、今度の知事選挙期間中にX——旧ツイッターでの投稿の四一・六%が和田氏を全面的に支援した参政党の公式アカウントをフォローするユーザーカーのものと判明。投稿全体の四四%が関東地方から発信され、宮城県からの一倍を超えたと言われる。この中で、SNSを活用した誹謗中傷が拡散し、選挙の公正さを損なう事例があつたことは看過できない。だからといって、現職知事の批判や苦戦の要因をそこにだけ見いだすのも不正確であることは言うまでもありません。村井知事の六期目に臨む選

挙公約を読ませていただきましたが、率直に言つてこれまでの富県宮城のスローガンを掲げ、新しい視点はなく、一般的で具体性に欠ける内容でした。前回知事選で四病院問題で大きな批判を浴びた結果を冷静に分析することなく、全面的に信任されたと胸を張り、精神保健福祉審議会で「私を止めることができるのは県議会だけ」という暴言を吐くなど、知事の横暴ぶりが目立ちました。宿泊税のゴリ押し、その前は建築物として大変評価の高い美術館の移転・取壊しの騒動など、議会内外を混乱させたことに県民は根底からの反省を求めたというのが今回の選挙結果ではないかと思いますが、知事はどう考えているのか、伺います。また、我が党県議団が一貫して指摘してきた水道事業民営化の一形態であるコンセツション方式は、県民の利益にならないことも明らかになりました。知事選最後のアエル前での村井候補の応援に駆け付けた多賀城市長は大きな声で「大変厳しい選挙を勝たせていただきたい。今度再選したら、これまで弱かつた福祉や教育、子育て支援などは必ずやらせますから」とたくさんの聴衆に訴えたのです。私も偶然聞いたのですが、身内の応援団さえそう言わざるを得なかつた。とにかく薄氷の勝利とはいえ、再選を果たした知事としては、これまでの半導体誘致や大型事業一辺倒ではなく、弱点であった福祉、医療、教育、農林水産などに予算を振り向ける県政運営に転換すべきと思うが、反省を込めた知事の見解を伺いたいのであります。

次に、農林水産業の振興とクマ対策について伺います。

高市政権が誕生し農水大臣が替わった途端に不足感は解消されたと石破前首相が打ち出した米増産が、僅か三か月後には一転して減産にかじを切りました。農家からは「ころころ変わるのは困る」と困惑と怒りの声が出ています。昨年の令和の米騒動から一年足らずに今度は米余りになると言われても、農家は困惑するばかりです。来年の作付目安がどれほどになるのか心配でなりません。スーパーの米価は五キロ四千五百円台と高止まり状態です。これまでのようになに生産者に需給バランスの責任を押しつけ、政府の責任を回避することは言語道断です。消費者が購入できるよう米の価格高騰を抑え、農家が安心して米づくりに取り組めるようには、価格保障と所得補償が不可欠ではありませんか。知事はそう思いませんか。お答えください。今年が豊作で今の時点では需要を上回ったとしても、農地面積が増えたわけではなく、米の総量は増えていません。飼料米や加工米から主食米への生産に切り替えただけで、全体の米の生産量は減

り続けています。鈴木農水相は「米価は市場で決まるべきだ。政府が関与しない」と強調しましたが、今必要なのは、ゆとりある需給計画で備蓄や生産を増やす、過剰時には政府が買い上げ、不足時には放出するなど柔軟な運用で、米の需要や価格安定に政府が責任を持つ政治ではないでしょうか。知事は、十一月二十一日の日本農業新聞で六期目開始インタビューに答え、「米価が大幅に下落するとJAが大変なことになる。今の米価を維持できるように備蓄米でしつかり調整するくらいのことを政府がきちんと示した上で需給バランスを考えた施策を進めてくれないと、農家やJAはすごく不安。こうした話は知事会としても訴えていく」と述べたが、改めて知事の見解を伺います。

次に、新規就農者支援事業について伺います。

この問題は、私も委員会や一般質問で何度か取り上げてきましたが、あまり進展がありませんでしたので、知事の六期目スタートに当たり、聞いてみたいと思つた次第です。そこで、党県議団として十一月十四日、先進地である福島県と山形県を視察してきました。まず、福島県に行って驚いたのは、就農相談、就農準備、定着から経営発展までステージに応じた一貫した支援を県庁隣接の自治会館一階フロアで行っていることです。これは令和五年に、県及び三つの農業関係団体の職員——JAグループ福島、県農業会議、県農業公社が一体となって、農業経営・就農支援センターを開設したことです。この運営管理は、県の独自の一般財源で国の支援はないとのことです。令和六年度の相談件数は千三百五十二件で、新規就農者は令和七年度調査で三百九十一名とのことで驚きます。そして、就農者への資金面でもきめ細かい支援が就農準備資金、就農開始資金、機械や設備資金など充実していることです。若い青年だけでなく、働き盛りの五十歳以上六十五歳未満であれば、新規就農者に挑戦できる県独自の支援も注目です。

宮城でも早急に対象年齢を引き上げてはどうでしょうか、お尋ねします。また、ワンフロアで相談窓口から事業継承までスピーディーに対応できる仕組みが全国初で関心を呼び、十二県が視察に訪れ、「宮城からも先日おいでになりました」と言われました。私どもの提案だけでなく、知事も訪問した担当職員から話を聞き、宮城でどうすれば大きく改善できるのか、農政部と協議してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。お答えください。また、山形県では、令和七年度調査で新規就農者数は四百五人で過去最高になつており、宮城の一・五倍にもなつています。新規就農者増加の要因としては、令

和四年度に山形県農業経営・就農支援センターを設置し、研修や就職先の紹介、営農プランの策定などについてワンストップ窓口の開設や農業技術普及課を中心に、JA、市町村、関係団体と連携しながら、就農から経営の定着・発展までの一体的サポートの体制の構築など、伴走型支援に取り組んできた結果、新規就農者が増加したと考えられますと言います。特に増加要因としては、国の支援事業に加え、県単独事業のソフト・ハード面での支援事業、例えば、独立自営就農者定着支援助成金や未来を育む農業担い手育成支援事業など、就農初期段階から支援しているとの説明でした。驚いたのは、就農初期段階の県単独機械化導入支援として、上限五百円、補助率県が三分の一、市町村が六分の一で、二分の一が認定新規就農者に支援されることです。宮城県と大きな差になつております。なお、山形県の農業予算は年間予算総額の約7%で、我が宮城県の二倍以上になつてているのです。知事、最後の四年間で大きな変化を作るために、来年度から思い切つた予算増額を求めたい。真摯な答弁を求めます。

宮城の養殖水産業ですが、昨年の水温上昇は下回つて、いるものの予断は許しません。県漁協から話を聞きましたが、主力のカキは瀬戸内海の広島産が温暖化やウイルスで壊滅的ということもあり、十キロ約三万円で推移し、昨年よりもいいのではないかと言います。それでも東日本大震災前の三千トンから見て、むき身で七百から八百トンくらいか。深つりや沖出しの効果ははつきりしないと言います。昨年大打撃のホタテは、北海道の半成貝が高くて大変だが、今海に入れているところ。ノリは十一月二十七日に約千八百万枚が初入札で注目。ギンザケの稚魚は二十日から海の養殖施設に搬入。ワカメ・メカブなどは順調だが、高潮や突風など来春まで予断を許さないと言います。漁船漁業についても海水温上昇に伴い、カツオやサバが不振で水産関係者は四苦八苦です。クロマグロは定置網に入つてもタック上限を超えた漁獲量などになる恐れがある場合は、海に逃がすしかない。スルメイカも上限規制で休業など、事態は大変深刻です。海洋環境の変化に対する総合的な施策を講ずるなど、水産宮城の予算を増やして、抜本的な対策に全力を尽くすべきと思いますが、知事の決意を聞きたいのであります。前向きな答弁を求めます。

次に、基幹水利施設管理事業について伺います。

今年も十一月六日に石巻選出の四人の県会議員と石巻市幹部との行政懇談会が開催

されました。その中で私が特に関心を持ったのは、基幹水利施設管理事業の県負担率のあまりに低い現状が続いていることです。国営中津山土地改良事業で整備された土地改良施設は、農林水産省と石巻市が締結した協定により石巻市が管理し、実際の施設管理については、石巻市と管理委託契約を結んだ石巻市北方土地改良区が行っています。また、土地改良施設のうち、後谷地排水機場及び鶴家排水機場については、国の基幹水利施設管理事業の採択を受け、県では平成二十三年度以前に補助金の交付が開始された事業については、県は負担割合の二五%を負担し補助を行っています。ところが県は、財政難を理由に十四年前の平成二十三年以降に新規採択した事業の負担割合をなんと最少の一%に削減したのです。それ以来ずっと十五年間も地元負担が高くなつたままで。

令和五年度に国の制度改正に基づき、国が三三・三%となり、県は一から三〇%に対し一%にして、市・地元負担が六五・六%になつております。市と地元負担の割合は、市が山林や県道などの非農地分を算定し三三・四九%、農家負担が三三一・一七%とほぼ半々にしていることです。県道やのり面などの排水は本来宮城県がやるべきであり、市がそれに代わつて農家負担を軽減する観点から、宮城県の負担割合を石巻市が要望している三〇%に引き上げて、地元負担を軽減してもらいたい。ぜひ前向きに検討してほしいが、答弁を求めます。

次に、急増するクマ対策について質問します。

これまで鳥獣被害といえど、ニホンジカやイノシシが中心でしたが、人に危害を加える野生動物、熊に関するニュースが連日報道されている。では、何が起きているのか。私たち人間社会の変容が野生動物の数と行動を変えてしまつた。とりわけ、中山間地域の人口減と高齢化である。今年は特にブナや栗の実が極端に不作だつたことが熊が人里に近づき、食べ物を漁るようになつた。熊は山麓の畠で楽に入れる農作物の味を覚え、人間がそれほど恐ろしくない存在であることを知つてしまつた。日常生活への影響を考えると、これは災害並みの短期・中期・長期の対策と、中山間地農業のてこ入れ、実のなる広葉樹の植林事業を計画的に進めるべきと思うが、お答えください。その上で熊の捕獲や緊急銃猟に関するハンターをめぐり、農水省は非常勤公務員、環境省は市町村長の委託と対応が異なつており、負傷した場合の扱いの違いなどで混乱が生じており、対応を統一すべきではないかと思うが、県として国に求めていくべきではないか、伺い

ます。また、熊捕獲の猟友会などへの報酬が自治体でまちまちの対応ではなく、県が上乗せ補助すべきではないかと思いますが、お答えください。更に、緊急銃猟の判断が自治体職員に委ねられるが、どんな運用や指示ができるのか準備は大変であります。その点で心配の一つは無線通信である。警察や猟友会にはあるが、自治体職員にはその装備はなく、対応できないのではないか。また、熊の侵入経路と見られる場所へのAIカメラの設置など、県としても関係自治体を支援すべきと思うが、どう考えているのか伺います。更に、狩猟者免許交付については、石巻市、東松島市、女川町の三市町で見ると、三年に一回の更新がちょうど多くなる令和六年度は百六十四人になつてますが、新規狩猟免許取得者は僅か二十一人でした。わなど猟銃免許が大半です。石巻市や猟友会に聞きますと、狩猟免許の資格を取る試験は、県内五か所で年六回開催していますが、全県的に農閑期となる十一月から四月までは一回も開かれない空白期間になつていて。もつと回数を増やしてもらいたいと要望されましたが、お答えください。

三つ目に、航空自衛隊松島基地と特定利用港湾について伺います。

高市政権が発足して一ヶ月がたちました。明らかになつたのは、タカ派と言われる高市政権のむき出しの対米従属と過去の政権が維持してきたルールさえ平然と踏みにじつて、軍事国家づくりの危険な暴走です。高市氏は所信表明演説で、軍事費の国内総生産——GDP比一%の今年度中の達成、安保三文書の改定を二〇二六年までに前倒しするとの表明。武器輸出三原則の改定にも着手。更に、高市首相の危うさを如実に示したのが「台湾有事は日本が集団的自衛権を行使し、日本が攻撃されていない状況でも米国とともに中国への武力行使が可能となる存立危機事態に該当する」と答弁したことです。

安倍政権時代も含め、政府はこれまで中国による台湾の武力統一、いわゆる台湾有事が存立危機事態に該当するかどうかを明言せず、特定地域を明らかにすることは避けてきました。問題の答弁は、従来の政府見解からも逸脱したもので、首相の発言は外交上も極めて重大な失態そのものです。当然、中国は猛烈に反発を強めています。私たち日本共産党は、中国側も事実に基づかない主張や対立をあおる言動は慎むべきとして、冷靜で理性的な対応を求めています。これら一連の経過と水産物の輸入禁止や渡航自粛措置が宮城県にどのような影響を及ぼすのか、あるいは及ぼす恐れがあるのか、知事の見解を求めます。

さて、自衛隊松島基地では、二〇二四年に米軍の大規模演習、ヴァリアント・シリード二〇二四を昨年六月に実施し、今年はレゾリュート・フォース・パシフィックが七月に行われた。米軍の最新鋭ステルス戦闘機F₃₅十機や、F₁₆といった戦闘機が基地に展開し、航空自衛隊と共に防空戦闘訓練などが実施され、米軍と自衛隊を合わせて二百六十人が参加した。今や松島基地は米軍の戦闘機が展開し、拠点として利用される基地になつてゐるのです。十一月七日の定例記者会見で東松島市長は「パイロットを養成する教育機関の性格を維持したい」と述べ、基地機能の拡大に慎重な姿勢を示しています。村井知事はどのような認識を持つていて、お答えください。

一方、令和七年十月二十日から十月三十一日まで、自衛隊統合演習——実動演習が行われ、陸海空自衛隊五万二千三百名、車両四千百八十両、艦艇六十隻、航空機三百十機、更に米軍五千九百名、オーストラリア軍二百三十名が参加した。この大規模演習に八戸から陸送された88 SSM——88式地対艦ミサイル誘導弾を搭載するため、仙台港が使用できないとのことで、石巻港から十月二十二日十二時過ぎ、わざわざ壱岐対馬の民間フェリーを石巻港まで回して搭載し、大分港を経由し奄美大島の名瀬港まで移送した。シートで覆われているが赤字で火と掲示してあり、弾薬である証拠と言えます。訓練後の十月三十一日に石巻港で陸揚げされました。まさに戦争の準備が着々と進行していることに危機感を持つています。国が県に示した特定利用空港・港湾の資料によれば「有事の際の対応も見据えた空港・港湾の平素からの利活用に関するルール作り等を行う」と書かれています。県は、民生利用のための説明だったと言いますが、まさにこの文章どおりの有事を想定した訓練が特定利用港湾指定を先取りした形で行われているではありませんか。お答えください。また、港湾利用事業者への説明会では、県はどのように説明して、事業者からはどういう意見が出たのか伺います。国への回答はまだかと思うが、県民の平和と安全を守るために、特定利用港湾の指定は拒否すべきではないか。お答えください。

以上で壇上での質問といたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 三浦一敏議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ござい

ました。

まず、大綱一点目、知事選の結果と今後の県政運営についての御質問にお答えいたしました。

初めに、有権者の判断に対する受け止めについてのお尋ねにお答えいたします。

今回の選挙は非常に厳しい選挙でありましたし、私に対する批判も一定程度あつたものと認識しております。しかしながら、私はこれまで、皆様の御意見をしつかりと伺い、反対意見や少数意見にも真摯に耳を傾けてまいりました。今回の選挙結果は、私の六期目に対する応援だけではなく、お示しした政策等に関する厳しい御意見も含まれているものと考えておりますので、慢心することなく、引き続き、県議会や県民の皆様の御意見を伺いながら、全体の利益を考え、全力で県政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県民の声に寄り添つた子育て・教育の充実等についての御質問にお答えいたします。

子育てや教育への支援は大変重要であると認識しており、新・宮城の将来ビジョンにおいて、社会全体で支える宮城の子ども・子育てを県政の新たな柱に据え、令和三年度に創設した次世代育成・応援基金をもとに、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図つてきたほか、学校生活・学習に困難を抱える生徒にも対応する新たなタイプの学校の創設に向けた取組なども進めてまいりました。また、これらの課題解決に向けては、基礎自治体として住民と接する機会の多い市町村と良好なパートナーシップを構築することも極めて重要であると考えております。次の四年間においても、できる限り私自ら県内各地に足を運び、多くの県民の皆様の御意見に真摯に耳を傾けながら、現場の声を踏まえた施策展開に努めてまいります。

次に、今回の選挙結果についての御質問にお答えいたします。

今回の選挙は、各候補者が掲げた政策への評価に加え、富県宮城や創造的復興など、私がこれまで積み重ねてきた取組に対する評価という意味合いがあり、選挙結果からは、これまでの五期二十年間の県政運営、そして今後四年間に目指す方向性に対し、県民の皆様から一定の御理解を頂いたものと考えております。一方で、今回はこれまで経験した中でも厳しい選挙戦となり、また、期間中には私も様々な御意見を耳にしたところで

あります。私といたしましては、今回の経験も踏まえ、今後とも、県民や県議会の皆様の御意見を真摯にお伺いするとともに、丁寧な議論や意見交換を通じて、多くの皆様の御理解のもとで施策の推進が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、福祉、医療、教育、農林水産などに予算を振り向ける県政運営についての御質問にお答えいたします。

私は、知事就任以来、富県宮城の実現を掲げ、ものづくり産業の誘致により質の高い雇用を確保するとともに、それぞれの地域における農林水産業や中小企業の競争力強化を推進し、これにより創出された富の循環によって福祉や医療、教育などの取組の充実を図つてまいりました。また、令和三年度からの新・宮城の将来ビジョンでは、子ども・子育て支援や教育に関する分野を新たな柱に位置づけ、更に力を入れてきたところであります。これから四年間は、私にとつて集大成とも言える期間であり、政策集でお示しした様々な施策に取り組むことを通じて、新・宮城の将来ビジョンに掲げた、県民一人一人が幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城の実現を目指してまいります。

次に、大綱三点目、航空自衛隊松島基地と特定利用港湾についての御質問にお答えいたします。

初めに、中国との関係悪化等が我が県に及ぼす影響についてのお尋ねにお答えいたします。

中国との関係は外交上の問題であり、国において必要な対応がとられるものと認識しておりますが、県内においても影響が生じることを懸念しているところであります。

御指摘のありました水産物につきましては、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故以降、輸入規制が続いており、今般の関係悪化による直接的な影響は生じていないものと認識しております。また、渡航自粛措置については、一部で団体旅行のキャンセル等が生じているものの、我が県では、個人旅行が多い傾向にあることから、現時点で大きな影響は生じていないものと認識しております。しかしながら、渡航自粛が長期化すると、我が県の観光産業にも影響が及ぶものと考えられるため、誘客市場の多角化などに努めてまいりたいと考えております。

次に、松島基地についての御質問にお答えいたします。

航空自衛隊松島基地は、操縦者教育をはじめとして、ブルーインパルスの展示飛行や災害派遣など、我が国の防衛・防災の観点から重要な役割を果たしているものと認識しております。我が国を取り巻く安全保障環境が不安定さを増す中、国においては、国民の命や暮らしを守るため、まずは同盟国などとの連携や多国間協力を推進していくことが不可欠との考え方を示しており、松島基地で昨年度及び今年度に実施された訓練につきましても、その一環にあるものと承知しております。県としては、基地の運用に際し、県民の安全・安心の確保は何より重要と考えております。國の責任において、立地自治体や周辺自治体の意見をしつかりと踏まえながら、対応していただきたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 環境生活部長末永仁一君。

〔環境生活部長 末永仁一君登壇〕

○環境生活部長（末永仁一君） 大綱二点目、農林水産業の課題とクマ被害対策についての御質問のうち、短期・中期・長期の対策や中山間地農業、植林事業についてのお尋ねにお答えいたします。

熊対策の短期的な取組としては、住民の安全確保のため、市町村において、人の生活圏周辺に出没した個体の捕獲を行つており、今年度は十一月十八日現在で三百四十二頭が捕獲されております。また、中長期的には、国によるクマ被害対策パッケージを活用し、市街地周辺における誘引木の伐採や河川敷の刈り払いによるゾーニングを行うとともに、中山間地では中山間地域等直接支払交付金等を活用した農地の適切な維持管理に努め、奥山では人工林を間伐し、森林内に十分な光を入れ、広葉樹の生育を促進する針広混交林化や、広葉樹の植栽などにも取り組んでまいります。更に、熊の個体数の適正管理が重要であることから、今後、国から示される全国的な個体数削減に関する目標設定の考え方などを参考に、適正な個体数の把握に努め、捕獲による個体数管理を推進することで、人とのあつれきの低減を図つてまいります。

次に、ハンターの待遇に係る統一した対応についての御質問にお答えいたします。

今年度捕獲した熊三百四十二頭のうち、緊急銃猟として一頭、有害鳥獣捕獲として三百四十一頭をいすれも市町村の鳥獣被害対策実施隊が捕獲に当たつており、市町村に

おいて双方に特段の差を設けない限り、待遇が異なるということはありません。なお、緊急猟猟については、麻酔銃の使用など民間事業者への委託も可能であり、その場合は、市町村が保険に加入することにより補償を受けることが可能となっています。緊急猟猟制度については、今年九月から運用が開始された制度であり、現場においてはこれまでの有害鳥獣捕獲制度との差異に関し、戸惑いがあることも承知しております。県といたしましては、待遇や不祥事の取扱いや環境省と農林水産省との交付金による財政支援制度などに関し、分かりやすく整理し、自治体への周知を図るなど現場が混乱しないよう国に要望してまいります。

次に、熊対策に必要な無線通信等の支援についての御質問にお答えいたします。

緊急猟猟の対応に必要な資材等については、環境省の指定管理鳥獣対策事業交付金や、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用することが可能であり、関係者間で連絡を取り合うために必要な無線通信機のほか、出没情報の収集・提供に必要となるAIカメラについても交付金の対象となっています。例えば、大衡村においては、箱わなにセンサー機器を設置し、わなが作動した際に実施隊メンバーの携帯電話にメールが届く仕組みを採用しております。県といたしましては、こうした取組事例を市町村に横展開し、国の交付金を有効に活用できるよう、引き続き市町村を支援してまいります。

次に、狩猟免許試験についての御質問にお答えいたします。

我が県では、これまで十二月から翌年四月までの時期に狩猟免許試験を開催しておらず、毎年六月から十一月にかけて年六回の試験を実施してきたところです。これは、狩猟期間である十一月から翌年一月までの期間に実施した場合、免許取得後の狩猟活動期間が限られることから、試験実施の需要が少ないものと考えてきましたためです。しかしながら、今般の熊の出没による緊急事態を踏まえ、有害鳥獣捕獲等に当たる狩猟者の確保・育成は喫緊の課題であることから、県といたしましては、より多くの方に受験機会を提供できるよう、来年度以降、冬の期間における狩猟免許試験の追加開催について検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 農政部長石川佳洋君。

〔農政部長 石川佳洋君登壇〕

○農政部長（石川佳洋君） 大綱二点目、農林水産業の課題とクマ被害対策についての御質問のうち、米の価格保障と所得補償についてのお尋ねにお答えいたします。

米の価格については、消費者が購入しやすく、生産者にとつても再生産可能な合理的な価格となることが重要と認識しております。現在、国では、いわゆる食料システム法に基づき、消費者の理解を得ながら食料の持続的な供給を実現するため、合理的な価格形成に向けた具体的な検討が進められているところであります。その動向を注視してまいります。県といたしましては、引き続き、生産現場の声を丁寧に伺いながら、所得も含め生産者が安心して営農を継続できる制度となるよう、国に対しても要望してまいります。

次に、米の需要や価格安定に政府が責任を持つべきとの御質問にお答えいたします。米の需給と価格の安定のためには、国が的確に需要や民間在庫を把握し、それに基づきバランスのとれた生産・供給が行われることが重要であると認識しております。国は、十月末に公表した令和八年産米に向けた基本指針において、需要の減少を前提とした従来の需給見通しの算定方法を見直し、余裕を持つて生産量を設定したところです。

また、政府備蓄米については、今後、適正な水準や円滑な運営方法について検討されると伺っております。県といたしましては、生産者が安心して営農を継続できるよう、国に対し、精度の高い需給見通しと適正な備蓄運営を求めるとともに、引き続き、JAグループや関係機関等と連携を密にし、米の主産県として需要に応じた米生産に取り組んでまいります。

次に、新規就農者支援の対象年齢引上げについての御質問にお答えいたします。

担い手不足や高齢化が進む中、地域農業を持続的に発展させていくためには、多様な人材を確保・育成していくことが重要であると認識しております。このため県では、新たに農業を目指す方などに対し、各種支援策の活用を図りながら、伴走型による支援のもと、安心して就農できるよう取り組んでいるところです。このような中、今般、他県を訪問し、人材確保に関する参考事例なども踏まえ、更なる効果的な施策を検討するとともに、国による新規就農者を対象とした手厚い支援については、五十歳以上も対象とするよう要望するなど、人材の確保に努めているところです。県といたしましては、引き続き、各種事業を有効に活用することで、新規就農者の確保に取り組んでまいります。

次に、福島県の取組を踏まえた新規就農者の支援体制についての御質問にお答えいたします。

県では、新規就農者の確保に向けて、農業の魅力発信や就農前から就農後までの切れ目のない支援に加え、農地の確保、機械や施設の導入支援など、総合的な施策を進めております。このような中、更なる施策の充実に向け、担当者が福島県を訪問し支援状況等を伺つてきたところ、ワンフロアに農業経営や就農支援に関する構成機関が配置され、来訪者に対し、迅速な情報提供やきめ細かな相談体制が構築されておりました。県といたしましては、これらの取組を参考にしながら、引き続き関係機関と連携を密にし、効果的な支援体制の下、新規就農者の確保に向け取り組んでまいります。

次に、新規就農者支援事業と農業予算の増額についての御質問にお答えいたします。これまで県では、新規就農者の確保に向け、国の資金等を活用しながらハード・ソフト両面から切れ目のない支援を行つております。今回、県では、十月份に山形県等の取組事例を調査し、相談体制の充実やお試し雇用就農の拡充など、来年度に向けて施策の強化を検討しているところであります。県といたしましては、従来からの各種施策に加え、国の支援制度の活用や県独自の支援内容の拡充などを図りながら、持続可能で地域を支える農業の実現に向け、効果的な予算の確保に努めてまいります。

次に、基幹水利施設管理事業における県負担割合についての御質問にお答えいたします。

国が維持管理費の一部を助成する基幹水利施設管理事業における県の負担割合については、県の財政状況を鑑み、平成二十三年度以降の採択地区を1%としております。

現在、県内では三千六百を超える農業水利施設があり、それらの老朽化に伴う突発事故や維持管理費の増加等が喫緊の課題となっております。このため県では、今年度から、地域の農業生産基盤の保全等のため、土地改良区が地域の関係者と共同で取り組む水土里、ビジョン策定を通じ、施設管理体制の強化等に対し支援しているところです。県といたしましては、引き続き、施設管理はもとより更新整備などに係る各種事業を最大限に活用していくことで、地元関係者の負担軽減に努めてまいります。

次に、熊の捕獲に対する獣友会などへの報酬についての御質問にお答えいたします。非常勤の公務員である鳥獣被害対策実施隊員の報酬については、市町村ごとに条例

で定めることとされています。現在、国の鳥獣被害防止総合対策交付金では、市町村が作成する被害防止計画に基づき、捕獲される鳥獣に対する捕獲費用や見回り経費などが支援対象となっているほか、捕獲強化のためクマ特別対策に取り組む場合は、上乗せ支援も可能となっております。県といたしましては、引き続き、捕獲従事者の活動維持等のために適切な報酬となるよう、国のクマ被害対策パッケージの内容や他県の事例なども参考にしながら、市町村の意向に応じ、国の交付金等を活用した支援を行つてまいります。

私からは、以上でござります。

○議長（佐々木幸士君） 水産林政部長中村彰宏君。

〔水産林政部長 中村彰宏君登壇〕

○水産林政部長（中村彰宏君） 大綱二点目、農林水産業の課題とクマ被害対策についての御質問のうち、海洋環境の変化に対する抜本的対策についてのお尋ねにお答えいたします。

三陸沖漁場は、黒潮大蛇行の影響を受けて世界で最も海水温が上昇するなど、海洋環境が大きく変化しており、サケをはじめとする冷水性魚種の減少や、主要な養殖生産物の生育不良など、我が県の漁船漁業・養殖業は深刻な影響を受けております。このため県では、令和五年度から漁船漁業・養殖漁業者の操業転換などを支援するとともに、暖水性魚種の試験操業、新たな養殖種の導入や養殖方法の検討、加工原料の転換による試験研究などに取り組んでおります。また、今年度中間見直しを進めている第三期水産基本計画においては、海洋環境変動への適応を新たに重点プロジェクトとして追加し、漁業・養殖業から加工流通、消費に至る、川上から川下までの諸課題の解決に向けて、総合的に施策を展開することとしております。県といたしましては、国や関係団体等と連携して、必要な予算の確保にも努めながら、水産基本計画に基づく施策を着実に進め、我が県の基幹産業である水産業が海洋環境の変化を乗り越えて持続的に発展するよう、全力で取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 土木部長齋藤和城君。

〔土木部長 齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君） 大綱三點目、空港自衛隊松島基地と特定利用港湾についての御質問のうち、演習は指定を先取りしたものではないかについてと、港湾利用者への説明状況のお尋ねにお答えいたします。

御指摘のありました自衛隊統合演習については、自衛隊の統合運用能力の維持・向上を図ることを目的としたものであり、国の責任において、安全対策等に留意しながら実施されたものと伺っております。このたびの仙台塩釜港石巻港区の利用については、船舶の停泊や荷役場所など、一般船舶と同様に、他の利用者との調整や必要な手続を経て行われたものであり、特定利用港湾の指定を先取りしたものではありません。また、特定利用港湾については、今年七月に国から県と関係市町に対し説明が行われた後、県では、九月末までに港湾利用者や関係機関等を訪問し、国の資料に基づき、取組内容の説明や意見交換を行いました。港湾利用者からは「訓練時期は利用者に配慮して調整してほしい」「訓練内容は、事前に情報提供してほしい」「事業活動が制限を受けなければ指定は問題ない」などのほか、「特定利用港湾に指定された場合は、港湾施設の整備を更に推進してほしい」など、明確な反対や重大な懸念等の御意見はありませんでした。

次に、特定利用港湾の指定は拒否すべきとの御質問にお答えいたします。

特定利用港湾については、国からは、自衛隊や海上保安庁は平時の利用を通じて、仙台塩釜港の特性を習熟することにより、大規模災害発生時における緊急対応や船舶を利用した住民避難等が迅速かつ効率的に実施可能となることから、指定したい旨の説明を受けております。このため県では、港湾利用者等との意見交換を行うとともに、その結果について、関係市町と情報共有を図ってきたところです。県といたしましては、引き続き、地域に不安や懸念が生じることがないよう、国に対して丁寧な説明と情報提供を求めるとともに、関係市町や港湾利用者等と意見交換を行いながら、今後の対応について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 三浦一敏君に対する答弁について、農政部長石川佳洋君から発言の申出がありますので、発言を許します。農政部長石川佳洋君。

○農政部長（石川佳洋君） 基幹水利施設管理事業における県負担割合の御質問に対する回答で、平成三十年度以降と申し上げましたが、正しくは平成二十三年度以降でござ

ざいますので、訂正させていただきます。大変申し訳ございません。

○議長（佐々木幸士君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） 答弁ありがとうございます。まず、知事選の結果と今後の県政運営についてなのでございますが、自民党の方々からも大変厳しい意見が出ていますので、私がそれをまたここでござたと繰り返すというのはいかがなものかなとも思いますので、まずちょっと申し上げたいことは、六割以上がやはり反村井票だったという結果は、非常に重いわけです。それから、先ほど前のやり取りで――そして、やはりこれからが、悪いけど知事にとつてはいばらの道だね。やはり知事の評価は、これらの四年間で決まると思うのです。これは、今までの延長ではなく思い切った転換が必要ではないかと。同じことをやつていては駄目です。県民の生活向上、福祉、教育、農林水産、中小企業支援にどれだけ注力するかにかかっている。知事も言うように、知事を長くやることではなくて、何をやつたかということなのです。だからそれが今正念場になつてているのではないかと。知事はうなずいているけれども。よほどこれは深く、深刻にやはり考えて、これからどうするかということに当たつていかなくてはならないと思うのですが、改めてどうでしょうか。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） まずは、やはり基本は選挙で掲げました政策集の実現。これはマニフェストでございますので、これに最大限注力するということが大切だと思いますが、今のお話は、バランスをしつかりとりながらという御指摘だと受け止めました。この点は当然のことでありますので、全体のバランスを考えながら、しつかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（佐々木幸士君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） とにかくバランスなんていうものではなくて、相当大きな見直しが必要だと。それから、時間がないから言いたくないけれども、先ほど水産特区について、これは誰もやらないことをやつた、言わばそういう対立があつても云々と言つたでしょ。しかし、知事、これをもう持ち出さないでくださいよ。桃浦の水産特区がこんなにいいなら、ほかの浜で学ぶでしょう。そういうふうになつていのいのだから、これはすごいやはり今もつて――隣の小林副知事も知つてのとおり、事態は大変深刻な

のです。それはさておいて、まずはそのために、村井知事のこれからの中題としては、やはり新年度予算と県民に響く施政方針——自分で書かなくては駄目ですよ。そういうふうに知事自身がきちんと描けるかどうか。そういうふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） まず、御質問にはありませんでしたけれども、水産業復興特区につきましては、この間桃浦の会社の責任者の方とお話ししましたけれども、今までやっていた、震災前にやつておられる方はほとんどお辞めになつて、残っている方がもう若い人たちだけで二十数名の会社になって、非常にうまくいっているということありました。これは、区画漁業権の切替えの時期ということで、漁業法の改正につながつたということは御理解いただきたいというふうに思います。つまり、日本全体でこれから同じようなことが非常にうまくいっているということで、漁業法の改正につながつたということは御理解いただきたいというふうに思います。おそらく、これから漁師さん方の数ができるようになってきたということです。おそらく、これから漁師さん方の数がどんどん減つてくれば、民間の方たちに入つていただかなければ養殖ができないような時代が間違なく来ると思いますので、そういう意味では、時代に先駆けてやつた施策だと受け止めていただければいいかというふうに思います。それから、予算につきましては、もちろんしっかりとチェックしてまいりますが、大変な一兆円を超える予算になりますので、全て私がというわけにはいきませんが、今議会もそうですが、いろいろ議会から御指摘を頂いたり、また、予算調製方針の予算総括質疑でいろいろ御質問も頂きましたので、そういう御意見を受け止めながら頑張つてまいりたいというふうに思います。ただ、先ほど三浦議員のほうから山形県の農業関係の予算が宮城県の二・五倍というお話をありましたが、ちょっとその辺の根拠が分からなくて、農林水産関連の予算は令和七年度の当初予算で見ると、宮城県が四百七十二億円、山形県が三百九十三億円ということで、全体に占める予算の割合は山形県の方が大きいのですが、予算額自体は宮城県のほうが大きいというふうに思いますので、その辺の根拠がちょっとよく分からなかつたのですから、その辺をまた改めてお示しいただきましたならば、参考にしながら予算編成に取り組んでまいりたいというふうに思つております。

○議長（佐々木幸士君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） それで、この新規就農者の件なのでございますが、五十歳以上の方も対象にすることを本当に福島県と山形県でやつておるのですが、宮城县も——だつて五十歳以上だつたらもう働き盛りだから。ぜひそういうのをやっていくべきではないかと思うのですが、部長いかがでしようか。

○議長（佐々木幸士君） 農政部長石川佳洋君。

○農政部長（石川佳洋君） 今回、担当職員が山形・福島両県を御訪問させていただいて、まさしく新規就農者に関する取組、どういった事業を展開していくかということで、確認させていただいたというところでございます。そういった中で、やはり前向きな市町村と一緒に取り組むことで県の事業が非常に有効的に効果を発揮しているというふうな報告も受けておりますので、我々といたしましても例えば、五十歳以上という年齢の部分も含めてでございますけれども、もつと参考となる事例というのはいろいろございました。例えば、お試し雇用就農の拡大ですとか、あとは支援体制の窓口の充実。こういったところは非常に参考になるという部分が多かつたということでございますので、来年度の事業に向けて今検討を進めていくというところでございます。更に議員の御指摘を受けて我々も新規就農者の確保に向けて一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐々木幸士君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） 担当部は前向きに考えていますので、知事、これはやはり体制と予算なのです。問題は、宮城県は百四、五十人だからね。一生懸命頑張っているとはいえ。東北で全然もう話にならないの。これは、村井知事になつてからずつとそういう傾向だから。そう言わぬよう、やはり新年度、予算と体制をどうするか、知事いかがですか。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 当然重要な御指摘だというふうに思いますが、今高齢化が進んで、就農者の数がこれから激減してくるわけです。それに子供の数も激減していく。若い人も激減していく。当然五十歳以上の方に働いていただくとしても、そう簡単にはいかないということです。ですから、新規就農者を増やすということは非常に重要な施策でありますけれども、あわせてそこだけではなくて、少ない人数で農業が永続的にでき

るようにしていくということを考えていくことは喫緊の課題だというふうに思っていますので、そこをやはり組み合せながら、よく検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（佐々木幸士君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） そういうふうに言わないで、弱点にやはり目を向けてやつてほしい。

基幹水利施設の件なのですが、先ほど訂正がありましたように、平成二十三年――二〇一一年、大震災のときです。以降、新規事業の北方土地改良区の機関場の県負担はなぜ一%に設定されたのですか。ここだけが。

○議長（佐々木幸士君） 農政部長石川佳洋君。

○農政部長（石川佳洋君） 先ほど答弁の中でも触れましたけれども、当時の財政状況に鑑みてそういう形での県の負担割合を決めたというところでございましたので、なかなか、この後県のいわゆる農業農村整備事業全体を考えた場合、そういうたところの予算調整も当然必要となるということになりますので、そういう負担割合の部分につきましては、非常に慎重な検討が必要なのかなというふうには考えております。

○議長（佐々木幸士君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） 部長、そういう認識では困るのよ。令和四年に十七か所の改良区の機関場の県負担は二五%に戻っているの。何で二五%にほかの大半が戻って、ここだけは一%のままなのですか。これは不平等で――差別的という言葉を使いたくないが、そういう深刻な事態ではないですか。どうですか。

○議長（佐々木幸士君） 農政部長石川佳洋君。

○農政部長（石川佳洋君） 今の負担の割合のところにつきましては、来年度からすぐ上げるということなかなか難しいということにあるかと思いますけれども、当時はおそらくそういう負担割合につきましては、当然ながら関係機関への説明を行うなり、あと伺つたところ、当時ある程度、十八年度から五年間経過措置などを設けてということで、地元の理解を得られるような形で丁寧に進めてきたというようなお話を申し上げておりますので、そういう形で現在の負担割合に至つているのかなというふうには考えてございます。

○議長（佐々木幸士君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） 北方の施策に対しては、いろんな施策でやつてくださいつているのは私も認めているし、評価していますよ。ただ、この問題は絶対納得できないのです。やはり私は、この問題は知事の判断なり——この程度は判断してくださいよ。県の一%というのは、二十何万円だからね。地元のやつはもう千六百万円ぐらいの負担になつてているのだから。石巻選出の四人の県議は一致してこの問題を毎回出されるから、我々は回答することができないのです。知事、この問題は即刻あなたの権限でこれを直してください。ほかが皆そなつているのだから、二五%以上。何でここだけ一%扱いなのですか。知事、答弁してください。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先ほど部長が答弁いたしましたとおり、まず、水土里ビジョンの策定を通じてしつかり検討するということでありますので、まずはよくお話を聞いて考えていただきたいというふうに思います。

○議長（佐々木幸士君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） もうこれ以上声は高く出ませんから。知事、この矛盾を早く解決してください。新年度に向かって。お願いします。

クマ対策につきましては、試験の回数等については前向きな答弁が出ましたのでよかつたなと思っております。

それで、松島基地を舞台にした米軍の演習なのですが、これは二年連続で東松島市長は教育的訓練という性格がやはり変わってしまうということに対しして危機感を持つているわけ。知事は、東松島市長と同じ考え方にならないのですか。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 東松島市長が反対されているというふうには認識しております。

○議長（佐々木幸士君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） いや、反対していると言つてはいないよ、私は。一年連続実施される」と、この基地の機能が変わってしまうのではないかということに対する懸念を言つてはいるということ。知事もそのぐらいの認識で東松島市長と認識を同じにし

たらよろしいのではないですか。違うのですか。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 松島基地というのは、教育訓練の場であり、また、ブルーインパルスがある基地として存続しております。そういうた役割がある基地でありますから、それは当然それをメインにして物事を考えていくというのは当然でございます。

○議長（佐々木幸士君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） この特定利用港湾の件なのですが、部長はこれを民生利用などというふうに国が言っているから、それをそのまま信じているの。

○議長（佐々木幸士君） 土木部長齋藤和城君。

○土木部長（齋藤和城君） 国から四月に説明を受けておりますけれども、その民生利用——平時において、民生利用に一つずつそういうた枠組みを構築するということで、そこは国の説明どおりなのかなと思ってござります。

○議長（佐々木幸士君） 三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君） こんなことは単純に了解して駄目なのです。了解はしていないかも知れないけれども。そういう説明を関係者にすれば、さほどの異論も出ないのですよ。国が説明した内容に、実際にどういうふうなイメージなのかというイメージが出てているでしょう。この自衛隊の護衛艦戦闘機F2。こういうものをとにかく——平時においてそういうことを見通してこの許可を得るということは、有事を想定してのことだというふうに思わないですか。答弁を求めて終わりたいと思います。

○議長（佐々木幸士君） 土木部長齋藤和城君。

○土木部長（齋藤和城君） 有事の捉え方については様々ございますけれども、武力事態とかそういうたものについては、今回の枠組みには対象とするものではないということを国の方から説明を受けておりますので、そういうふうに理解しているところでございます。